

国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

タイにおけるセーター新政権発足と今後の課題

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 主任研究員
福地 亜希
aki_fukuchi@iima.or.jp

2023年9月、タイ貢献党のセーター氏を首相とする新政権が発足した。2014年以來となる民政復帰、さらには貢献党と親軍派との大連立により、2006年のクーデター以來、約17年にわたり続いたタクシン派と反タクシン派の対立を背景とする政治の混乱が一つの節目を迎え、政治の安定という点で概ね前向きに評価する見方が多い。

本稿では、新政権の概要を整理した上で、経済政策の概要と経済への影響、今後の課題などについて概観したい。

1. 新政権の概要～野党第2党の貢献党と旧与党による大連立

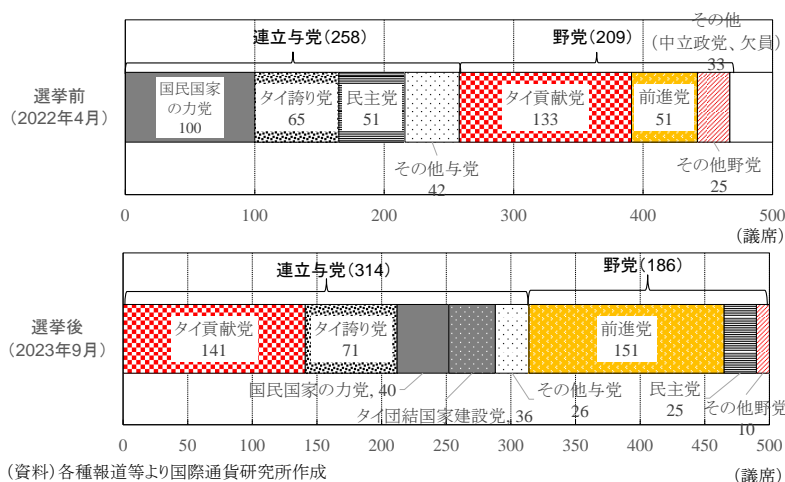
5月14日に行われた下院総選挙（定数500、任期4年）¹で第1党となった革新系の野党・前進党は、ピター党首を首相候補とし、同党および第2党であるタクシン元首相派の最大野党・タイ貢献党（以下、貢献党）を中心とする野党8党による連立政権の樹立を目指していた。しかし、7月13日に行われた上下両議員の合同委員会（計747議席）による第1回首相指名選挙では、ピター氏の支持票が324議席と、首相選出に必要なとされる過半数に及ばず、その後、首相候補の資格を巡る混乱が続き²、前進党を中心とする連立構想は頓挫した。

¹ 詳細については、福地[2023]を参照。

² 国会は7月19日、ピター氏が下院選で選挙関連法に違反した疑いで、同氏の議員資格を一時停止した。

8月中旬に貢献党は、同党のほか、親軍派の旧与党・国民国家の力党（PPRP）および同党から分裂した新党・タイ団結国家建設党（UTN）を含む11党による連立を新たに編成した（第1図）。22日に貢献党のセーター氏を首相候補とする第2回首相指名選挙が行われ、支持票が482票（下院330、上院152）と上下両院から幅広い支持を集めて首相に選出された³。各党の合計議席数は314議席にとどまるが、急進的な政治改革を公約として掲げる前進党が連立から外れ、親軍派が参加したことで、上院議員をはじめとする保守派の支持獲得につながった。また、連立に参加していない民主党の議員の多くが造反して支持に回ったとみられる。首相指名選挙当日には、事実上の亡命生活を余儀なくされていたタクシン元首相が帰国し、9月1日には恩赦（禁錮8年から1年への減刑）を受けるなど、政治的な取引が行われた可能性も指摘されている。

第1図：タイ下院における政党別議席数



9月5日の閣僚就任宣誓式を経て、セーター新政権が発足した。不動産大手企業の元経営者であるセーター氏が首相および財務相を兼務するほか、副首相兼商務相、外相、国防相、運輸相、観光スポーツ相、保健相など、重要ポストの大半を貢献党が占める（第1表）。従来、退役将官が就くケースが多い国防相については、軍歴がない副党首のステイン氏が就任した。このほか、タイ誇り党のアヌティン党首が副首相兼内務省、PPRPからプラウィット党首の弟のパッチャラワート氏が副首相兼天然資源・環境相、UTNに所属するプラユット前首相の秘書官長が副首相兼エネルギー省に就任するなど、概ね獲得議席数に応じたポスト配分となった。

³ 反対票は165票（下院152、上院13）、棄権は81票（下院13、上院68）。

なお、国立開発行政研究院（NIDA）の世論調査（調査期間：8月15日～17日）⁴によると、貢献党と親軍派政党による「特別政府」の設立構想について、「同意できない」（約47.7%）および「どちらかといえば同意できない」（約16.8%）を合わせて約65%が反対の意向を表明していた。しかし、政権発足後の別の世論調査（調査期間：9月14日～16日）では、合わせて約6割強が新政権を肯定的に受け止めていることが明らかとなった⁵。経済界では、当面の政治の不透明感が後退し、政治の安定への期待などから、今回のセーター政権発足を概ね前向きに評価する見方が多い。

第1表：セーター新政権の主な閣僚リスト

役職	氏名	政党
首相兼財務相	セーター・タヴィーシン	貢献党
副首相兼商務相	ブータム・ウエーチャヤチャイ	貢献党(副党首)
副首相	ゾムサック・テープステイン	貢献党
副首相兼外務相	バーンブリー・バヒッターヌコー	貢献党(副党首)
副首相兼内務相	アヌティン・チャーンウィーラクーン	タイ誇り党(党首)
副首相兼天然資源・環境相	パッチャラワート・ウォンスワン	国民国家の力党(PPRP)
副首相兼エネルギー相	ピーランバン・サーラーラッタウィパーク	タイ団結国家建設党(UTN)(党首)
首相府相	ブアンベット・チュンライエード	貢献党
国防相	スティン・クランセーン	貢献党(副党首)
観光・スポーツ相	スダーワン・ワンスバキットコーソン	貢献党
社会開発・人間安全保障相	ワラウット・シラバアーチャー	国家開発党(党首)
高等教育・科学技術相	スパマート・イサラバックディー	タイ誇り党
農業・協同組合相	タマナット・プロムパオ	国民国家の力党(PPRP)
運輸相	スリヤ・ジュンルンアンキット	貢献党
デジタル経済社会相	ブラサート・チャンタラルーントーン	貢献党
法務相	タウィー・ソッドソン	国民国家党(党首)
労働相	ピバット・ラチャキットブラカーン	タイ誇り党(副党首)
文化相	セームサック・ボンバーニット	貢献党
教育相	パームブーン・チョチョープ	タイ誇り党
保健相	チョンラナン・シーケーオ	貢献党(元党首)
工業相	ビムバッタラー・ウィチャイクン	タイ団結国家建設党(UTN)

(注)『政党』のうち、赤網掛は貢献党、青網掛は親軍派。

(資料)各種報道等より国際通貨研究所作成

2. 新政権の経済政策と経済への影響

(1) 経済政策

9月11日の所信表明演説では、短期的には経済を再び成長軌道に乗せるため、景気刺激策を実施するほか、中長期的には人材開発による所得増加や生活コストの削減などを通じた格差是正および生活の質の向上を目指す方針を示した（第2表）。

緊急経済対策としては、貢献党が公約として掲げてきたデジタル・マネー給付のほか、農業従事者や中小事業者を対象とする債務救済措置、エネルギーコスト削減策、観光業

⁴ https://nidapoll.nida.ac.th/survey_detail?survey_id=646

⁵ 新政権に対する評価に関する質問への回答は、「概ね満足」が45.9%、「満足」が13.0%、「かなり満足」が4.5%（<https://www.nationthailand.com/thailand/politics/40031145>）。

支援策などを盛り込んだ。デジタル・マネー給付⁶については、16歳以上の国民（対象：約5,600万人）を対象に1人当たり1万バーツ（約280ドル）を給付するというもので、遅くとも2024年第1四半期までの実現を目指している。財源は明らかにされていないものの、景気刺激策による税収増や投資予算の削減などの歳出配分の見直しのほか、借入による調達などが想定される。最低賃金引き上げについては、可能な限り早期に適切な水準への引き上げができるよう官労使3者で協議を進めるとしている。このほか、民主主義や法の支配の回復に向けた憲法改正を挙げている。

中長期的な施策としては、農業部門の生産性向上、デジタルエコノミーやハイテク産業、グリーン産業といった新産業の育成、全ての地域（北部、東北部、中央部、南部）における経済特区および経済回廊の開発、新たな輸出先の開拓に向けた自由貿易協定（FTA）交渉の加速などを挙げている。

プラユット前政権下では、「中所得国の罫」を回避し、持続可能な成長を実現するため、2036年までの20ヵ年国家戦略「Thailand 4.0」を策定し、その実現に向けた中核的プロジェクトとして、バンコク東部3県（チャチュンサオ、チョンブリ、ラヨン）を対象に「東部経済回廊（Eastern Economic Corridor: EEC）」の開発⁷が進められてきた。もともと同地域は、従来産業集積が進んでおり⁸、恩恵が一部の地域に集中していることなどが課題として指摘されている。このため貢献党は、選挙戦の中で、地域格差の是正に向けて、EECに代わり独自の新事業特区を推進する方針を打ち出していた。旧与党が連立の一角を占めることを踏まえると、EECの開発を維持しつつ、他の地域でも各地域の特性に応じた経済特区や経済回廊の開発を進めるのが現実的と考えられる。

13日に開かれたセーター政権発足後初めてとなる閣議⁹では、付加価値税（VAT）税率の時限減税措置の1年間延長（2024年9月末まで）¹⁰、電気料金や軽油といったエネルギー価格の引き下げ（2023年12月末まで）¹¹、中国およびカザフスタンからの観光

⁶ デジタル・マネーは受給者の居住地から半径4km以内、6ヵ月以内の支出などが想定されているとみられる。

⁷ 大規模なインフラ整備のほか、現在優位性を持つ産業と長期的に優位性を発揮することが期待されるターゲット産業を指定し、投資恩典などにより投資誘致を推進している。

⁸ バンコク東部3県（チャチュンサオ、チョンブリ、ラヨン）は、1980年代から東部臨海工業地帯として石油化学や自動車をはじめとする産業集積が進み、3県のGPP（県内総生産）合計はタイ全体の約3割を占める。

⁹ <https://www.thaigov.go.th/news/contents/details/72181>

¹⁰ タイの付加価値税（VAT）については、1991年歳入改正法第80条で10%と規定されているものの、同条2項で勅令を制定することで同税率を引き下げることが認められており、アジア通貨危機後の1999年以降、勅令により税率は7%に引き下げられたままとなっている。

¹¹ 9月から12月まで電力料金を1ユニット（1Kwh）当たり3.99バーツ（現状4.45バーツ）に引き下げるほか、軽油に対する物品税の時限減税措置を再導入（期間は9月20日～12月31日）することなどで、小売価格を1リットル当たり30バーツ未満に引き下げる（1リットル当たり2.5バーツの減税）。プラユット前政権は、軽油1リットル当たり5バーツの物品税減税措置を導入していた（7月20日に終了）。

客を対象としたビザ手数料の一時免除措置（9月25日～2024年2月末まで）などを決定した。このほか、農業従事者や中小事業者の政府系金融機関に対する債務支払い猶予措置（年内実施予定）、2017年憲法の改正と国民投票のガイドラインを策定する委員会の設置なども決定した。

第2表: セーター新政権の主な経済政策

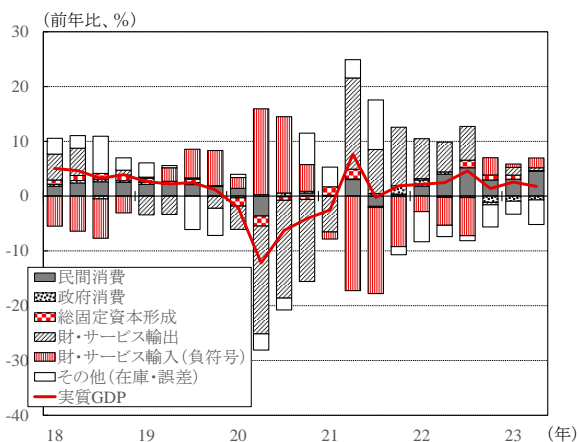
緊急の政策	景気刺激による経済再生 ■ 1人当たり1万バーツのデジタル・マネー給付 ■ 債務救済措置(農業従事者や中小事業者の債務返済猶予) ■ エネルギーコストの削減(電気料金を含む生産コスト、調理用ガス・燃料の負担軽減)、グリーン・再エネ利用促進等 ■ 観光収入の増大(ターゲット国に対するビザ費用免除やMICE(国際会議、展示会・見本市等)参加者を対象とした特別ビザ制度の導入など) ■ 民主主義、市民の参加、法の支配を回復するための憲法改正(ただし王室制度は維持)
	キャパシティビルディングの支援などを通じた人々の生活の質の向上 ■ 農業部門の生産性向上 ■ 新産業の育成(デジタルエコノミー、ハイテク産業、グリーン産業など) ■ 全ての地域における経済特区および経済回廊の開発 ■ インフラ開発 ■ 新たな輸出先の開拓に向けた自由貿易協定(FTA)交渉の加速 ■ 国軍改革(国軍幹部の削減や徴兵制から志願制への切り替え)など
中長期	

(資料) 各種報道等より国際通貨研究所作成

(2) 経済への影響～目先は景気押し上げが見込まれるも、財政健全化が課題

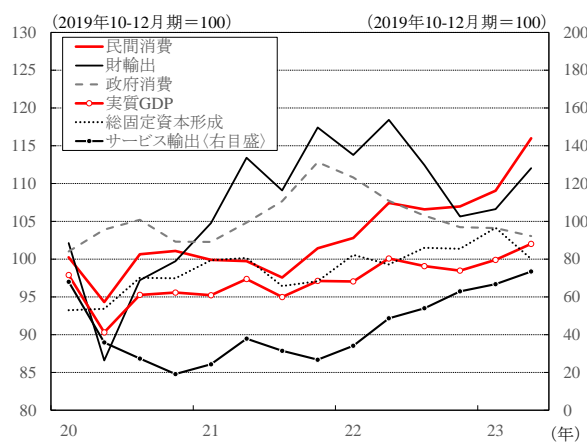
タイ経済は、民間消費の拡大を中心に景気回復が続き、全体として概ねコロナ禍前の水準を回復している（第2図、第3図）。他方、財輸出については、コロナ禍での需要急増の反動の影響もあり、昨年終盤から全般的に伸び悩みが続いている（第4図）。

第2図: 実質 GDP 成長率の推移



(資料) タイ国家経済社会開発委員会統計より国際通貨研究所作成

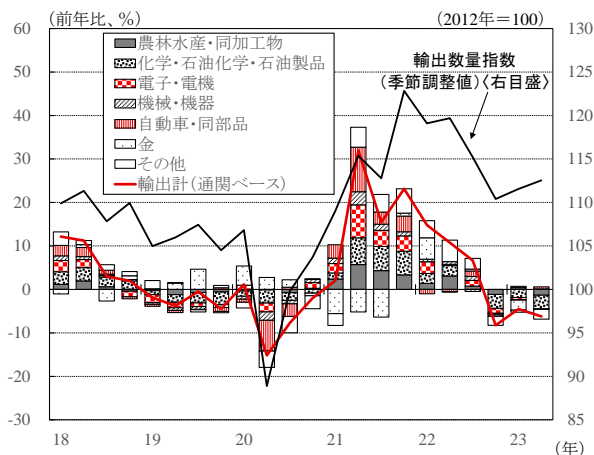
第3図: 実質 GDP の推移 (コロナ禍からの回復度合い)



(資料) タイ国家経済社会開発委員会統計より国際通貨研究所作成

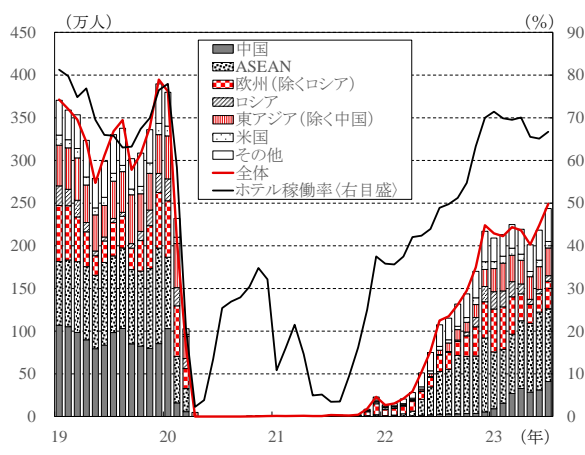
目先、2024年度予算成立の遅れに伴う公共投資の停滞（後述）などが、景気拡大の重石となる可能性があるものの、景気刺激策や回復基調を辿るサービス輸出（観光客）（第5図）などによる景気下支えが見込まれる。例えば、デジタル・マネー給付については、単純計算で総額約5,600億バーツ（GDP比約3%）程度の経済効果が想定されている¹²。

第4図：輸出の推移



(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

第5図：来訪者数の推移



(資料)タイ観光・スポーツ省統計より国際通貨研究所作成

一方、拡張的財政政策による財政負担の増大が懸念される。公的債務残高は、コロナ禍による景気悪化に伴う歳入の減少と歳出拡大などにより、コロナ禍前のGDP比40%台から2023年7月には同62%まで上昇した（第6図）。コロナ禍での財政運営の自由度を確保するため、2021年9月に国家財政金融政策委員会は、公的債務残高の上限について、従来のGDP比60%から同70%へ引き上げることを決定した。セーター政権は9月13日、各種景気刺激策と併せて、2024年度予算案および中期財政計画（2024年度～2027年度）を閣議決定した。これによると、財政赤字は2024年度がGDP比3.6%、2025年度から2027年度にかけて同3.4%とほぼ同水準で推移し、公的債務残高は高水準での推移が見込まれるなど、コロナ禍で悪化した財政の健全化は見通し難い。

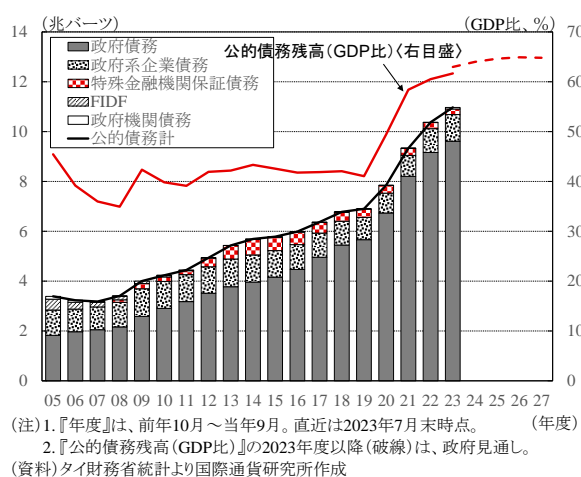
なお、新政権発足が9月半ばにずれ込んだ影響で、10月から始まる2024年度（2023年10月～2024年9月）予算成立に最大6ヵ月程度遅れる公算が高いとみられている¹³。予算法が期初までに成立しない場合、財務省予算局は、前年度予算の半分を上限に義務的経費（人件費などの固定費や契約など）と予算執行計画を実施する権限を有する。一

¹² タイの財政支出の乗数効果は、一般移転支出の場合が0.947と、公務員賃金引上げ(1.871)、低所得者を対象とする給付(1.356)、投資(1.242)を下回る(PBO [2021])。

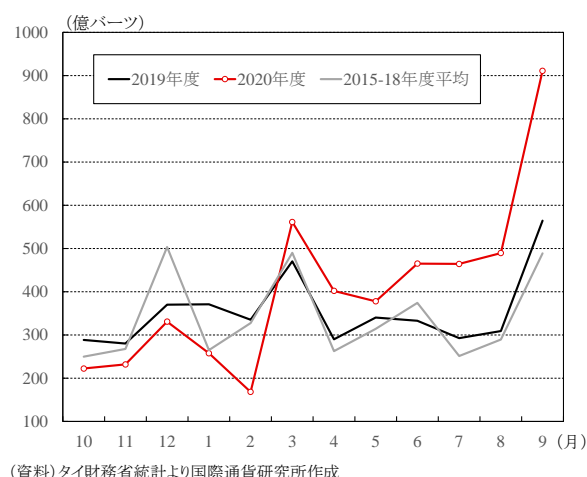
¹³ 下院は、予算案が下院に提出された日から105日以内に審議を行い、承認後、上院が20日以内に審議を行う。上院での承認後、国王の承認を経て成立する。

方、公共投資を含む資本支出については、継続予算が確保されている投資プロジェクト等一部を除き新政権の優先政策により見直しが行われるため、執行が停滞する可能性がある。前回 2019 年の総選挙時には、同年 7 月の新政権発足後に 2020 年度予算案の編成作業が行われ、9 月に閣議決定、10 月から下院での審議開始、2020 年 2 月に下院および上院での可決を経て、5 ヶ月遅れで成立した。その間、資本支出の予算執行率は低水準で推移したが、予算成立後に執行率が加速するなど、影響は一時的と考えられる（第 7 図）。

第 6 図：一般政府債務残高の推移



第 7 図：予算執行額(資本支出)の推移



3. 今後の展望と課題

セーター政権の発足により、親軍派は与党に入るものの、2014 年以来となる民政復帰が実現した。さらには貢献党と親軍派との大連立により、2006 年のクーデター以来、約 17 年にわたり続いたタクシン派と反タクシン派の対立を背景とする政治の混乱は、一つの節目を迎えたとみることができる。選挙で勝利したタクシン派の政権をクーデターなど選挙以外の方法で倒すことによる政治の不安定化リスクは後退したと考えられる。なお、対立軸は、従来のタクシン派対反タクシン派から、保守派對民主派といった新たな構図に変化している点には留意が必要である。5 月の総選挙で第 1 党となった革新系の野党・前進党が政権運営に参加しない形での政権発足となり、一部国民の不満は残っている。上院議員による首相指名選挙の投票権を与える経過的措置が終了する 2024 年 5 月以降は、下院のみで首相を選出することが可能になるため、現在の連立の枠組みが維持されるのか、前進党を中心とした政権交代に向けた動きが活発化するかが注目される。

政策運営については、貢献党と親軍派は経済政策面の親和性は高いものの、政治改革を巡っては立場の違いがみられ、政治的な安定を維持するためには現実的な着地を探らざるを得ないとみられる。セーター首相は、デジタル・マネー給付といった景気刺激策は、あくまで経済回復の出発点に過ぎず、経済成長および市場メカニズムを通じた持続的な所得増加を目指す方針を示している。今後、短期的な景気浮揚や支持獲得を狙った経済対策から、ターゲットを絞った経済支援に軸足を移し、コロナ禍で悪化した財政の健全化と成長分野へ投資を加速させることが課題となる。

以上

<主な参考文献>

福地亜希[2023]、「タイ下院総選挙で野党躍進も、連立の行方は不透明」国際通貨研究所『国際通貨研レポート』n12023.17、2023年5月22日 (<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2023/n12023.17.pdf>)

Parliamentary Budgetary Office(PBO) [2021], ”คู่มือการวิเคราะห์ผลกระทบของการใช้จ่ายภาครัฐต่อ GDP โดยตัวคูณทางการคลัง (Fiscal Multipliers),” August 2021(https://www.parliament.go.th/ewtadmin/ewt/parbudget/ewt_dl_link.php?nid=1071)

World Bank [2023], “Thailand Economic Monitor - Coping with Droughts and Floods,” June 2023 (<https://documents1.worldbank.org/curated/en/099062723120515431/pdf/P179738001112b0950889d0dcc60289c10e.pdf>)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan
Telephone: 81-3-3510-0882
〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階
電話 : 03-3510-0882 (代)
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: <https://www.iima.or.jp>